



(育成就労計画認定の施行日前申請のご案内)

令和9年4月1日から育成就労制度が始まります

○ 制度施行に先立ち、令和8年9月1日(火)から育成就労計画の認定申請(施行日前申請)を受け付けます。

- ・施行日前申請の受付は、令和8年9月1日から機構地方事務所・支所で行います。
- ・施行日前申請の結果は、令和9年4月1日以降、順次、郵送する予定です。

※ 育成就労計画の認定申請手続に関する案内につきましては、
令和8年6月頃に、機構ホームページ等で周知させていただく予定です。
その他、育成就労計画の認定申請手続に関する情報について、随時、
機構ホームページに掲載していく予定です。



外国人技能実習機構ホームページ
https://www.otit.go.jp/employment_for_skill_development/index.html

○ 今後の予定

- 1 令和8年6月頃に育成就労計画の認定申請に関するコールセンターを設置する予定です。ご質問につきましては、電話でご相談ください。

※コールセンターの電話番号は、後日、機構ホームページに掲載しますので、しばらくお待ちください。

- 2 令和8年6月頃までに、育成就労計画の認定申請に関するQ&A、申請書等の様式及び記載例などを機構ホームページに掲載する予定です。



○ 「育成就労制度(制度の概要や重要なお知らせ)」

育成就労制度に関する情報は、こちらの二次元コードからご確認ください。



育成就労制度ホームページ
https://www.moj.go.jp/isa/applications/index_00005.html